

小島 毅

宋学の形成と展開



創文社刊

〔こじま・つよし〕1962年生まれ、東京大学文学部卒、同大学院人文科学研究科（中国哲学専攻）修士課程修了、東京大学東洋文化研究所助手、徳島大学総合科学部助教授を経て、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部助教授。

〔著書〕『中国近世における礼の言説』（東京大学出版会、1996年）

〔共編著〕渭陽会編『東洋の知識人』（朋友書店、1995年）、宋代史研究会編『宋代社会のネットワーク』（汲古書院、1998年）



中国学芸叢書

(8)

〔宋学の形成と展開〕

一九九九年六月二五日 第一刷印刷
一九九九年六月三〇日 第一刷発行

著者 小島 毅

発行者 久保井 浩俊

発行所 株式会社 創文社

〒101-0063 東京都千代田区麹町二六七
03-3263-7703

ISBN4-423-19404-X
Printed in Japan

精興社印刷
鈴木製本所

陽明学（プラスアルファ）の呼称として愛用する「明学」なる語は、彼らのあいだでは用いられない。「漢学」側から見た場合、朱子学も陽明学も、理気論・心性論にうつつをぬかす、「宋学」という同じ穴の貉わじまであった。

そこで本書では、「第一部Ⅱ朱子学の成立と展開／第二部Ⅱ陽明学の成立と展開」というたぐいの区分けをせず、全体を通じて「宋学」が有していた共通認識、彼らの思考枠組みを明らかにする作業を進めていく。すなわち、書名の「宋学」は「漢学」者たちが使う、広義の用法と理解していただきたい。説明の都合上、起源の話が多くなり、勢い狭義の「宋学」に偏した内容となるであろうが、その内容が枠組みとして明代にも当てはまるという見込みがあつての叙述である。「明学」の専家からは、その扱いが軽いとお叱りを受けるかもしれないが、何はともあれ、宋学と明学の交響楽がうまく行くものかどうか、「天」をめぐる二つの主題から話を始めるとしよう。

想にも大きな影響をあたえた。朱熹が学問や知識を重んじたのに対して、陸九淵（陸象山）は人間の心性を重んずる立場をとり、その説は明代の陽明学の源流となった。

明では、実用と実践を第一とする文化が発達した。儒学では、朱子学が官学となり、永楽帝が『永楽大典』『四書大全』『五経大全』などの編纂事業をおこない、思想の固定化が進んだ。しかし、十六世紀初めには、宋の陸九淵の学を発展させた王陽明（王守仁）が、知行合一を説いて陽明学をおこし、実践と実用を重んずる気風が高まった。知識人たちのなかには実用を第一とする実学もさかんとなり、『本草綱目』（李時珍著）、『農政全書』（徐光啓編）、『天工開物』（宋応星著）、『崇禎曆書』（徐光啓ら編）などがつくられた。こうした動きのなかで、明末清初には、黄宗羲・顧炎武らが文献をあつかうのに実証を重視する考証学をおこした。

（『詳説世界史』、山川出版社、一九九六年発行版、八七頁および一九二～一九三頁）
実学の位置づけ方、すなわち、陽明学・考証学との関係については、他の教科書では若干色合いを異にするようだが、朱子学（宋学）——陽明学——考証学という流れで、この時期の儒教を捉える視点は、ほぼ定説となっている。

清朝考証学の実証的学風を、当事者たちは憧憬の念をこめて「漢学」と呼んだが、その対概念は「宋学」であった。もちろん陽明学（とわたしたちが呼ぶ学風）に対する批判は、考証学者の言辞のいたるところに見られるが、その悪弊をもたしたのは、あくまで「宋学」であり、現代の研究者が

の立場からもおもしろくない。尊敬すべき黄宗羲も言っている。先人の受け売りは学問ではない、学問とは自得を重んずる営為なのだ、と。そこで、わたしが日頃興味をいだいて調べていること、わたし自身の問題関心から、この時期の儒教史をまとめてみた。それらが宋明儒教史において中心的な事柄だと、広く認知されているわけでは必ずしもない。本書は偏癖の書であることを、御承知おき願いたい。これが第二点。

第三は、その語り方についてである。「宋明」時代とは、宋・金・元・明の各王朝がいわゆる中国本土を統治していた、西暦十世紀から十七世紀にかけてを言うわけだが、この時期の儒教は、「宋明理学」という一流派によって代表される。「宋明理学」という言い方は、中国語としては一般的だが、日本においては中国研究の専門外ではほとんどなじみがない語であろう。むしろ、この時期の思潮を、宋代の朱子学と明代の陽明学に分ち、これに清代の考証学を加えて、中国近世の儒教を三つに区分する方が普通である。わたしが二十年前に高校で教わったのはこの図式であったし、今でも世界史の教科書には次のように記述されている。長くなるが、本書で展開する論点と密接にかかわるので、一般社会における常識的理解がどうなっているかを確認するために、あえて引用する。

学問・思想では、經典の字句の解釈にとらわれず、經典そのものから儒学の精神・本質をあきらかにしようとする宋学がおこった。それは北宋の周敦頤にはじまり、南宋の朱熹（朱子）によって大成されたので朱子学ともいわれる。朱子学はその後長く儒学の正統とされ、日本や朝鮮の思

はしがき

本書を読んでいたく前に、著者と読者との間で音合わせをしておきたい。と言うのは、両者の音程がずれていては、本書の意図するところを理解してはいただけないと思うからである。

この叢書のなかで、当初わたしに与えられた仮題は「宋明の思想」であった。その包含するところは、広くかつ深い。本書には以下に述べる理由（というより言いわけ）から、『宋学の形成と展開』という、限定した題目を付すことにしたい。

まず第一に、三教として併称される、漢族の思想文化を成り立たせる三つの「教」、儒・仏・道のうち、後二者についてひとさまに解説するだけの素養を、わたしはもたない。勢い、わたしが語る「宋明思想史」は「宋明儒教史」にならざるをえない。

では、宋明儒教史として何をテーマとして語ったらよいか。この時期の儒教・儒学の展開を扱った研究書・概説書は、巻末の文献一覧に挙げたように（そして、それ以外にも）すでに数多く書かれている。それらの焼き直し・二番煎じでは、読者諸賢に失礼であろう。分量的にも限りのある本書において、先学の諸研究がすでに繰り返し語っていることを、こと改めてしたり顔に述べたのでは、著者

三	冬官の補亡	二七
四	教化の職官	三七
五	家礼と郷礼	三四
六	漢学と宋学	二四一
参考文献		二四九
あとがき		二六七
年表		九 十一
索引		一 八

目次

はしがき

I 天

一 天 譴 論

二 郊 祀 論

三 天理による統合

四 朱熹による展開

五 天譴論の再現

六 郊祀論の再現

II 性

一 北宋の性説

二 朱熹の定論

v

六

三

元

五

七

七

六

九

三	心身情性	九
四	無善無惡	一〇
五	朱陸の異同	二七
六	非難と調停	三六

III 道

一	主題の構成	三六
二	理学の開山	四〇
三	虚像の成立	四九
四	從祀の昇降	一六
五	唐宋の变革	一七
六	道統の後継	一八

IV 教

一	聖人の教え	一九
二	礼学の意義	二〇

宋学の形成と展開

天の命ずるをこれ性と謂ひ
性に率ふをこれ道と謂ひ
道を脩むるをこれ教と謂ふ

『中庸』

I 天

一天譴論

熙寧七年（一〇七四）三月、一地方官であつた鄭俠ていきやうという人物が、大略次のような上奏をおこなつた（『西塘集』卷一「上皇帝論新法進流民図」）。

去年の蝗いんせうの大量発生から立ち直るまもなく、秋から今春にいたるまでまとまつた降雨がなく、農作物に甚大な被害を与えています。これは大臣たちが道にはずれた政治をおこなっているために起きた災厄です。願わくは、国庫を開いて窮民に恵むとともに、現行の政策を中止し、和氣を呼び寄せて天の心にこたえ、陰陽をととのえて雨をもたらし、天下万民を塗炭の苦しみからお救いくださいませう。もし、陛下がわたくしめの意見を裁可なさりながら、十日たつても雨が降りませんでしたら、わたくしを斬って、君主をあざむき天をあなどつた罪をお正しく下さい。

時の皇帝は北宋第六代の神宗。そのもとで、宰相王安石の改革プランによる、いわゆる新法政策が推進されていた。鄭俠は新法に批判的であり、この上奏の目的も改革の中止にあった。そのために、天候不順による凶作が論拠として利用されたのである。

もっとも、「利用」という作爲的な言い回しは、鄭俠に対して失礼かもしれない。彼は自分の命を

賭けてこの上奏に及んだのだ。近代の王安石擁護派がどう言おうと、鄭俠が図まで描いて神宗に示した飢饉による流民発生の事実は動かせない。王安石擁護派は言うであろう。「蝗害や早魃は気象のなせるわざ、新法自体とは関係ない」と。たしかにそれが近代の論理である。そして、当時実際にそう反応した王安石は、近代的・合理的・科学的な思考のもち主として、それまでの悪評から一転、この百年來高く評価されるようになった。次の一節は、この時、王安石が神宗に述べたものである（『続資治通鑑長編』——以下、『長編』と略称——卷二五二）。

洪水や早魃には定め（「常数」）があり、堯や湯のような聖王でさえ免れることはできませんでした。陛下の即位以来七年間ずっと豊作が続いてきたのですから、今年たまたま早魃に見舞われたとはいふものの、きちんと政治的に対処してこの天災に対応すればそれで充分、わざわざこのためにお心をわずらわせることはありません。

もし現代の日本において似たようなことが起こったら、当局者は王安石と同じ回答をするだろう。それ以前に、鄭俠のような論理を展開すること自体、迷信じみた非科学的な言動だとして、まともに取り上げられることすらあるまい。経済政策の失敗と異常気象とはいちおう別個の事柄であり、野党といえども水害や早魃に対する政府の責任を国会で追及することはしない。自然災害の発生は、王安石の言うとおり「天災」であり、人間界の政治的な事柄（王安石の原文では「人事」とはなんの因果関係ももたないからである）。